

令和元年度 第1回 逗子市廃棄物減量等推進員会議 開催概要

【日 時】 令和元年8月19日（月）午前10時から午後0時まで

【場 所】 市役所5階第2会議室

【出席者】 逗子市廃棄物減量等推進員 27名（欠席47名）

（市）環境都市部 石井部長、青柳次長

資源循環課 中村課長、城田係長、海老根主査、佐藤主事

環境クリーンセンター 藤井所長、松岡係長、杉崎主事

【内 容】 容器包装リサイクルマークの表示方法等に関するヒアリングについて
ごみ処理広域化について
非電動式家庭用生ごみ処理容器の普及啓発について
グループディスカッション（意見交換）

… 別紙資料

主な質疑応答

【容器包装リサイクルマークの表示方法等に関するヒアリングについて】

問1. リサイクルマークの表示を小さくしなくてはならない理由とは。

答1. ラベルに印字しなければならない食品表示が増えてきているが、印字するスペースが狭くなってきている。

問2. ペットボトルにはそれほど印字しなければならない成分表示等の数はないのでは。

答2. お茶やお水であればそれほどないが、最近増えてきている特定機能性商品等は記載しなければならないものが多い。

問3. ペットボトルの受け入れを中国が規制していることが問題になっている点については。

答3. 中国の輸入規制がクローズアップされている。リサイクル制度の中で再商品化に取り組むことになっているが、地域によって厳しくなっていることは把握している。アジアでの輸入規制も高まってきている。各自治体に通知しているが、広域的かつ長期的に計画を立てていく必要があると考えている。他の事業者による引き取り等の模索を行ったり、制度自体どうしていくか検討事項としている。

問4. 一部、ペットボトルのラベルを廃止している商品もあるとのことだが、ラベルの廃止とマークの縮小というのは関連性があるのか。

答4. 完全に一対になるかというところではないが、ラベルを小さくする理由は2つある。1つめは使う資源の量を減らしたい。マークを縮小するとラベルの量が減る。2つめはラベルを剥がす行為が手間なので、ラベル自体が無ければ分別が簡便化して促進される。

問5. ペットボトルはラベルなので、マークを縮小するという提案は分かるが、缶はラベルではないのになぜ。

答5. 考え方は同じ。食品表示で記載しなければいけないことが増えているのでマークを縮小したい。

問6. 食品表示は問題が起こった時にメーカー側が弁明するためだろう。必ず表示しなければならないマークを小さくする必要はないのではないか。

答5. 食品表示はアレルギー症状など場合によっては消費者の命に関わるため、食の安心・安全のために記載している。

【ごみ処理広域化について】

問1. 生ごみを葉山町で処理するとなると、分別方法がどの程度が変わるのか。

答1. 燃やすごみと生ごみを分けることになるが、具体的な方法等は検討中。燃やすごみの中に含まれる生ごみの割合は40%あり、これを資源化していく。

もともとごみ処理基本計画に位置付けている施策。燃やすごみの中で4割を占める生ごみは資源化できるものなので、なるべく焼却、埋め立てをしないために、生ごみを分別をしていこうというもの。以前ハイランド自治会でモデル事業を行ったが、なかなか協力率が上がらなかったため家庭ごみ有料化を先に取り組んだ。まず市全体でごみの削減について意識を高めたうえで、生ごみの分別について取り組もうと順番を変えた。生ごみを分別することの周知については、丁寧にしっかり行っていきたい。推進員さんのご協力をお願いしたい。

【非電動式家庭用生ごみ処理容器の普及啓発について】

問1. 非電動式の生ごみ処理容器というのは、バクテリア de キエー口限定ということか。

答1. コンポスト等電気を使わない処理容器も対象になる。

【その他】

問1. 間違えて雨の日に布類が出された場合、資源回収事業者が布類を回収しない。

答1. 布類はリユースを目的としているので、ルールとして雨の日に布類を出すことができない。

問2. びんの収集を隔週から毎週に変更して欲しい。

答2. 委託事業者任せの仕事量等の兼ね合いがあるので協議していきたい。

問3. 年末年始の容プラはかさ張るので、収集日が空くと困る。

答3. 年末の最終日を容プラにすると、腐敗して処理できなくなるので、可燃ごみを最終日におきたい。

問4. 不法投棄やルール違反ごみはどれくらいしたら取りに来てくれるのか。

答4. ルール違反ごみの回収は、集積所対応の職員を配置したことによって、以前と違い柔軟に対応している。内規的には目安を定めている。ごみ集積所以外の不法投棄については、資源循環課にご連絡をいただきたい。

問5. バーベキューごみについて

答5. 新宿地区のように、集積所を表通りではなく、裏通りに配置するというのも一つの手。環境クリーンセンターでは、夏場の新宿地区はなるべく午前中に収集し、ごみのごみを呼ぶ状況を

作らないように配車している。

補足 ボランティア清掃用ゴミ袋について

家庭ごみ有料化を制度設計する際、日々ボランティアでお掃除をしてごみを出される方に、自分で負担してゴミ袋を買っていただくのは申し訳ないということでボラ袋を作った。ただ、ルール違反がなかったことにして違反ごみを出した人を許してはいけないということに注意した。有料袋で出されてないごみを有料袋に入れ替えて出してはいけないのかという問い合わせをたくさんいただいたが、そうするとルール違反がないことになってしまう。きちんと制度を理解して改めてもらうために、そのような使いかたはしないで欲しい。ごみ集積所の管理上、使う必要がある場合は管理されている方のご判断にお任せするが、ルール違反をなかったことにしてしまうようなボラ袋の使いかたは控えて欲しい。